

風と大地



第37号

庄内町農業委員会

令和5年10月2日



農地パトロールを 実施しました

庄内町農業委員会は7月25日に令和5年度農地パトロール（兼利用状況調査等）を行いました。農地パトロールとは、農業委員会の主たる使命である「農地等の利用最適化の推進」の遊休農地の発生防止解消、違反転用のチェックなどを行います。

この日は、事前に各委員が担当地域内のパトロールを行った結果をもとに、5班に分かれて担当区域を一斉巡回調査しました。現地に行き班員全員目視巡回を行い要綱に基づき活用度合いの区分を決定しました。その後各班ごとに会議を行い調査結果をまとめて、全体検討会で各班からの調査報告をもとに遊休農地等の確認、草刈指導が必要な農地の確認をしました。10月には全体の農地パトロールの予定です。

近年高齢化等の理由で耕作を断念する畑が増えています。農地について相談がありましたら担当農業委員もしくは事務局へ気軽に相談してください。

（小野 隆）

会長就任のあいさつ



庄内町農業委員会会長
若松 忠則(63)
田谷(応募)
担当集落/田谷・近江新田・
廻館・堤新田・西
小野方・生三

令和5年7月19日「令和5年第7回庄内町農業委員会総会」において、農業委員の方々より推薦を受け、庄内町農業委員会会長に就任させていただきました。

令和5年4月に施行された「農業経営基盤強化促進法」の一部改正に伴い、農業委員の役割や活動範囲が拡充されました。中でも、改正前は農地の権利移動の要件の1つに下限面積要件がありました。これが撤廃されました。さらに、今までの「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、農業委員会では、「目標地図の素案」を作成していくことになりました。地図の見える化により、庄内町の現状がより分かりやすくなつ

ていきます。高齢化や担い手不足により作り手がなかなか見つからない農地を誰が・どこを・どのよう
に活用して守っていくか。地域全体を生産者だけではなく、多くの方々による話し合いの中で進めていかなく
てはなりません。これには委員一人一人の広角的情報収集と分析が必要とされます。

春の長雨、燃えるような暑い夏、それらを過ぎ収穫の秋真最中のこの頃、自然を相手に営まれる農業です。農業者だけではなく、地域のみなさんや関係者と共に知恵を絞りあつてこれからの地域計画づくりへと進んでいきたいと思

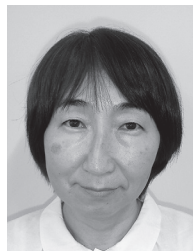
います。これからも農業委員会は一生懸命に農地にかかわるすべての人々のお役に立てるように精進してまいります。お誓い申し上げます。

農業委員の紹介

任期 令和五年七月十七日～
令和八年七月十六日



高梨美代子(67)
廿六木(応募)
担当集落/廿六木
役職名・所属部会/農地部会



阿部さおり(54)
高田麦(応募)
担当集落/高田麦・落合・家根合・
宮曾根・杉浦・久田・
深川・西野
役職名・所属部会/農政部会



秋葉 俊一(65)
工藤沢(応募)
担当集落/工藤沢・瀬場・大中島・新田・科沢・
木ノ沢・中村・鉢子・大平・松野木・肝煎・奥屋・
中島・生繰沢・片倉・上荒宿・南町・荒宿・川端・
本町・裏町・新屋敷・新町・駅前・幸町
役職名・所属部会/農地部会



日下部崇喜(50)
榎島(最上川土地改良区推薦)
担当集落/千河原・平岡・榎木
役職名・所属部会/農地部会



高橋 聡(60)
前田野目(応募)
担当集落/返吉・京島・新田目・
本小野方・吉方・西袋
役職名・所属部会/農政副部会長



遠田 雅弘(63)
提興屋(余目町農協推薦)
担当集落/提興屋・榎島
役職名・所属部会/農政部会



高橋 直之 (45)

連枝(応募)

担当集落/連枝・南野・古閑・
沢新田・赤淵新田・
小出新田

役職名・所属部会/農政部会



日向 弘明 (61)

添津(応募)

担当集落/添津・千本杉・桑田・
三ヶ沢

役職名・所属部会/農地部会長



海藤喜久男 (63)

下幅(庄内たがわ農協推薦)

担当集落/今岡・東興野・荒鍋・
緑町・東本町

役職名・所属部会/農政部会

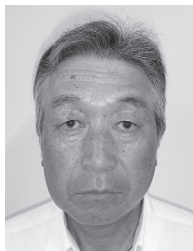


石川 義則 (53)

中堀野(応募)

担当集落/中堀野・上堀野・下堀野・
福原

役職名・所属部会/農地部会



斎藤 克行 (63)

下朝丸(応募)

担当集落/下朝丸・猿田町・和光町・
興野・館・南口・長畑・
梵天町・松陽

役職名・所属部会/農政部会長



日下部美雄 (66)

前田野目(山形県農業共済組合推薦)

担当集落/前田野目・福島・大真木・
南興屋・中野・南野新田・
主殿新田

役職名・所属部会/農地部会



森屋 慶一 (55)

廿六木(応募)

担当集落/御殿町・跡

役職名・所属部会/農政部会



佐藤 吉法 (40)

余目新田(応募)

担当集落/余目新田・常万・駅前・
東一番町・上朝丸・緑町・
幸町

役職名・所属部会/農政部会



佐藤 繁 (67)

仲町(応募)

担当集落/仲町・表町・茶屋町

役職名・所属部会/会長職務代理者
農地部会



小野 隆 (54)

下幅(応募)

担当集落/下幅・出川原・上幅・
囀町・貢地目・吹払・
旭町

役職名・所属部会/農政部会



阿部金一郎 (44)

烏町(応募)

担当集落/烏町・馬場・西興野・
栄町・新広町

役職名・所属部会/農地副部会長



高橋 義夫 (63)

大野(応募)

担当集落/大野・吉岡・島田・払田・
茗荷瀬

役職名・所属部会/農地部会

任期満了に伴い、応募や農業団体等から推薦のありました農業委員候補者につき
ましては、町議会の同意を得て町長より任命されました。

農地に関するご相談は、担当の農業委員、農業委員会事務局までお願いします。



ダメです! 違反転用

- 許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります。(農地法第51条)

- 罰則の適用もあります。(農地法第64条、第67条) 違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

- ☒ 資材置場にした
- ☒ 駐車場にした
- ☒ 産廃の捨て場にした
- ☒ 建設残土の捨て場にした
- ☒ 農業用施設を建てた*

* 自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。(42-0173)

農業者年金の6つのポイント

ポイント1 農業者なら広く加入できる

ポイント2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

ポイント3 保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる

ポイント4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント5 税制面で優遇措置がある

ポイント6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農地中間管理事業（やまがた農業支援センター）を通して農地を貸したい、借りたい方の「令和6年作の申し込み」は令和5年11月30日(木)で終了します。

経営移譲、離農、耕作者変更、法人化をお考えの方は早めにご相談ください。

農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く

65歳未満
60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- あなたの老後生活への備えは十分ですか？

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

編集後記

今年5月に3年続いたコロナの位置づけの変更により、コロナ禍前の生活が戻ってきたと思えば、この夏の暑さ。39日間雨らしい雨が降らなかつた。夏の大型台風も庄内に近寄ることもなく過ぎていった。出羽三山の神様に守られているからかなと思う次第だ。

稲刈りも進んでいる頃ですが、コンバインや乾燥機の燃料や肥料の高騰、物価高など農業を取り巻く状況は厳しいものとなっている。さて庄内町の農業も高齢化、担い手不足は否めませんが、農地の集積率は約86%と県内ではトップである。これからは集約の視点をもちながら、「地域計画」を進めていく予定である。

(高橋 聡)

編集委員 (農政部会)

- | | |
|-------|-------|
| 部会長 | 斎藤 克行 |
| 副部会長 | 高橋 聡 |
| 阿部さおり | 遠田 雅弘 |
| 海藤喜久男 | 高橋 直之 |
| 佐藤 吉法 | 森屋 慶一 |
| 小野 隆 | |